林政史ブックレット │ 尾張藩の林政と森林文化
13

加子母の人びとと馬

――江戸時代の〝かしも生活〟⑥――

萱田寛也



公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所

林政史ブックレット ― 尾張藩の林政と森林文化 13

加子母の人びとと馬

――江戸時代の〝かしも生活〟⑥――

萱田寛也

公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所

はしがき

我が国は、国土の約三分の二が森林で占められている森林国である。これら森林は、木材をはじめとする林産物を供給するばかりではなく、水資源を蓄えたり土砂災害を防止したりする役割を担っている。さらに、近年は森林をレクリエーションの場として利用したり、森林の恵みを再認識する機会を設けたりするなど、我が国固有の「木」の文化を継承しながら、森林の新たな活用方法を見出そうとする試みもみられている。

このような森林の役割や文化の継承を考えるとき、森林と人びとが歩んできた歴史や、そのなかで人びとが営んできた暮らしの様相を明らかにすることは、私たちにとって重要な議論の素材を提供してくれるだろう。当研究所では、これら森林と人びとの歴史を明らかにすることを目的の一つとして、これまで全国各地の行政機関や史料保存機関、さらには山間地域の旧家に所蔵されている史料の整理・保存活動や、写真撮影による史料の収集を実施してきた。本シリーズではその成果として、平成三〇年（二〇一八）度より実施している内木哲朗氏所蔵文書の調査から明らかとなった江戸時代の森林管理のあり方や、地域に暮らす人びとの生活の様相について紹介していきたい。

内木家は江戸時代に尾張藩の「御山守」を代々務めてきた家で、日記をはじめとする約三万点におよぶ史料が、今なお同家には残されている。シリーズ一三冊目となる本冊では、『加子母の人びとと馬―江戸時代の〝かしも生活〟⑥―』と題して、江戸時代の人びとと馬の関わりについて、加子母村を事例に紹介したい。現

在では限られた場所や機会でしかみられなくなってしまったが、江戸時代に馬は荷物の運搬や移動、さらには農耕作業などに利用され、日常生活に必要不可欠な存在であった。加子母村においても馬が飼育されており、御山守内木家をはじめとする人びとと密接に関わり合いながら生活が営まれてきた。江戸時代における馬と人をめぐる山村生活の一端を、本書から窺い知る機会となれば幸いである。

なお本シリーズの執筆は、当研究所の若手研究者や特任研究員をはじめ、これまで史料調査や教育普及活動にご協力いただいた研究者が中心となっている。末筆ながら執筆者各位とともに、調査等でいつも格別なご配慮を賜っている史料所蔵者の内木哲朗氏に感謝申し上げたい。

令和八年三月

徳川林政史研究所

目　次

はじめに……1

1　馬をめぐる環境

（1）在来馬の特徴……5

（2）加子母村における馬の飼育……8

2　馬の出産と成長

（1）出産……15

（2）成長過程……27

3　加子母における馬の役割
（1）運搬……38
（2）農作業……42
おわりに……54
参考文献……56

表紙　加子母十王堂の馬頭観音碑（撮影　萱田寛也）
挿絵　本間希代子

はじめに

現代における馬

現在、私たちが馬を目にする機会といえば、牧場や動物園のほか、競馬場に限られることが多いのではないでしょうか。観光での乗馬体験や、近年では、ホースセラピーといって治療の一環として活用することもありますが、日常的に馬と接する機会がない人が大半を占めるといっても過言ではないでしょう。しかし、馬にまつ



図1　大須観音への奉納馬
（「尾張名所図会」巻1より、国立国会図書館所蔵）

わる言葉や慣習は、意外と私たちの周りに残っています。たとえば、現在も神社でみかける絵馬は、神馬（しんめ）として馬を神社に捧げた行為の名残（なごり）です。また、各地で馬場という地名を聞きますが、もともとは乗馬の訓練場を意味する言葉です。

四世紀末ごろに、モンゴルから朝鮮半島を経て日本に馬が入ってきたとされますが、車や鉄道がなかった時代では、荷物の運搬や人の移動のために馬が頻繁に利用されました。農作業においても、現在のように農業機械があったわけではないので、田畑を耕す場合は、牛とともに馬が用いられました。また、武士にとっては、良馬を所持することが自らの権威の象徴となりました。このように馬は、身分を問わず、多くの人びとにとって身近な存在でした。

それでは、当時の人びとは、馬をめぐってどのような記録を残していたでしょうか。本ブックレットでは、美濃国恵那郡加子母村（現岐阜県中津川市）に居住する内木（ないき）家の当主が江戸時代に記した日記を用いて、江戸時代の加子母の人びとと馬との関わりについて、その一端を紹介したいと思います。

内木彦七が残した日記

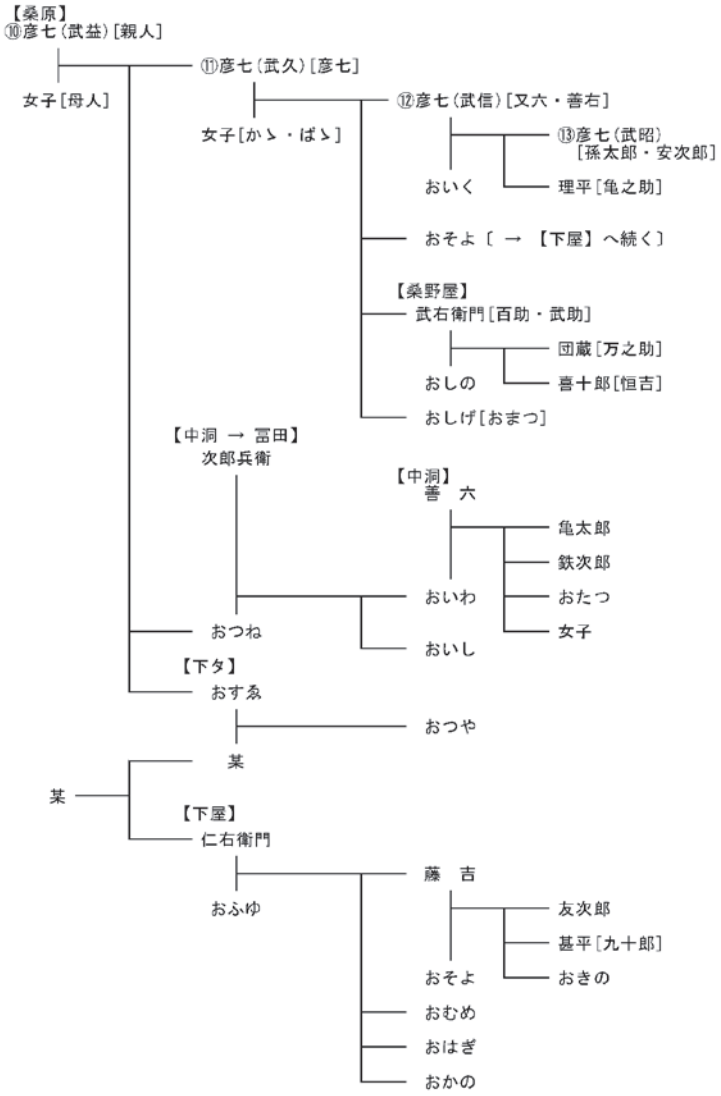
内木家は元和元年（一六一五）から享保一五年（一七三〇）まで庄屋をつとめました[1]。同年以降、尾張藩の「三浦（みうら）・三ケ村御山守（さんかそんおやまもり）」を代々つとめるようになります。三浦

（1）内木家の基本情報は、太田尚宏『林政史ブックレット尾張藩の林政と森林文化二山村の人・家・つきあい―江戸時代の〝かしも生活〟①―』（徳川林政史研究所、二〇二〇年）を参照。

とは信濃国筑摩郡王滝村に位置した山、三ヶ村とは加子母村のほか、付知村・川上村（いずれも恵那郡、現中津川市）を総称する言葉です。内木家は、三浦山や三ヶ村の山々を管理する役職を任じられたことになります。

さて、内木家の当主は代々彦七を名乗りましたが、一一代当主（諱は武久、以下彦七と表記）は非常に筆まめな人物で大変詳細な日記を残しています。彦七の日記は「御山方御用幷諸事日記」（以下、日記と表記）と表題がついていて、一年に一冊ずつ綴じられています。ご子孫のお宅と徳川林政史研究所に、宝暦一三年（一七六三）、明和二年（一七六五）・四年～六年・八年・九年、安永二年（一七七三）～四年の計一〇冊の日記が残っています。日記の内容は、職務に関する記事と、彦七やその家族、親類・縁者を含む「一家中」を中心とした日常生活に関する記事の二つに分けられます。「一家中」の範囲は、次頁の系図もご参照ください。後者については、農事・食事・来訪者・物の売買・出産・病気・葬礼など多岐にわたる内容が記録されています。馬に関する記事も多くみられ、荷物の運搬・人の移動・農作業など馬が活躍した場面だけでなく、馬の出産や馬をめぐる慣習などについても具体的な記述があります。これらの記事を取り上げて、彦七をはじめとした加子母の人びとが、馬に関わるできごとや活動について、どのような記述を残したのか探ってみたいと思います。

図2　彦七の「一家中」推定系図
（註〈1〉、22頁所収の図を引用）



註：名前は最終段階のもの。［　］内は、「御用留」「御山方御用幷諸事日記」で記されたその他の名前・呼称である。

（2）大型の草食哺乳類に特有の爪の一種。重い身体を支えて硬い地面を歩いたり、走ったりするのに適する。指先がすり減ったり、外傷を受けたりすることを防ぐ。

（3）馬の蹄の底につけるU字型の輪。蹄の保護をする。

（4）公益財団法人馬事文化財団ホームページ（https://www.bajibunka.or.jp/zairaiba/index.html）。

1　馬をめぐる環境

（1）在来馬の特徴

サラブレッドと在来馬

彦七の日記の記事を取り上げる前に、江戸時代に生息した馬の特徴について簡単に紹介しましょう。そもそも江戸時代に日本で多くみられた馬は、競馬や時代劇などで私たちがよくみかける馬と品種が異なります。現在私たちが目にする馬の多くは、サラブレッドという品種です。アラブ種とイギリス在来種の交配によって、一八世紀前後に誕生しました。日本には明治時代に輸入されています。サラブレッドは体高が一六〇センチ前後ですが、古くから日本に生息する在来馬は、体高が低く、たとえば木曽馬は体高が一三〇センチ強です。また、在来馬は骨や蹄が固いので、蹄鉄(3)をはかせる必要がありません。日本で現在確認できる在来馬は、北海道和種（北海道）・木曽馬（長野県木曽地域）・野間馬（愛媛県今治市）・対州馬（長崎県対馬市）・御崎馬（宮崎県串間市）・トカラ馬（鹿児島県トカラ列島）・宮古馬（沖縄県宮古島）・与那国馬（沖縄県与那国島）の八種類です(4)。このほか、江戸時代までは、盛岡藩領産の南部馬

が、良馬として将軍・大名・旗本に人気で、わざわざ馬買役人を派遣して購入するほどでした。しかし、明治時代に入り、日清戦争（明治二七年〈一八九四〉～二八年）や日露戦争（明治三七～三八年）を経て、軍馬の品種改良を目的とした、外国産の大型馬との交配が進んだため、南部馬の純血種は絶えてしまいました[5]。

それでは、彦七の日記に登場する馬の品種は何にあたるでしょうか。『加子母村誌』によると、「加子母の馬は昔から木曽馬系[6]」であったと記されています。日記に品種が明記されているわけではありませんが、加子母との距離の近さを考えると、日記に登場する馬も、木曽馬の可能性が高いと考えられます。

木曽馬をめぐる制度

木曽馬は胴長で肋骨も長いので、体内の臓器の容量が大きく、草類の繊維を消化しやすいといわれています。また、後脚の形状も特徴的です。関節が内側に向いているので、Xのようにみえます。そのため、横への踏ん張りがきき、急な山や坂の上り降りに適していて、運んでいる荷物も傾きません[7]。

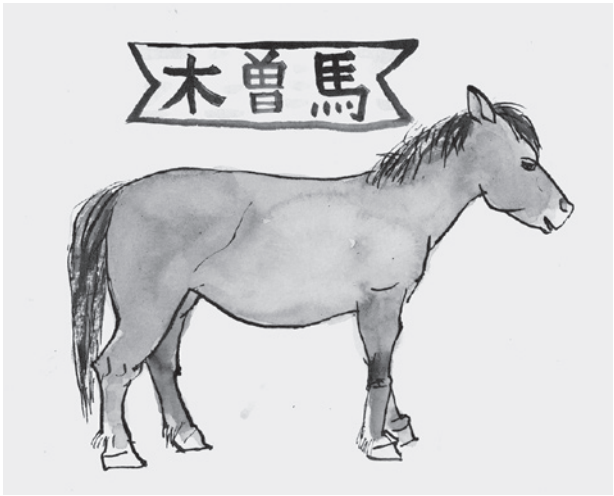
木曽馬の評判は一二世紀末ごろから広まり、各地の武将が木曽馬を求めるようになったといわれています。木曽地域は山間地のため、年貢米の上納が難しい状況でした。戦国時代に同地域を治めた木曽義昌は、税の一種として馬を徴収したとされ

（5）兼平賢治『馬と人の江戸時代』（吉川弘文館、二〇一五年）、一〇～一二、一九三～一九六頁。

（6）加子母村誌編纂委員会編『加子母村誌』（加子母村、一九七二年）、二六〇頁。

（7）黒田三郎『信州木曽馬ものがたり』（信濃路、一九七七年）、三五～三七頁。

ます。木曽氏に引き続き同地を治めた山村家(8)も、同様の政策を実施しました。尾張藩の家臣である岡田善九郎が天保九年（一八三八）に作成した「木曽巡行記」によると、福島村（信濃国筑摩郡、現長野県木曽町）など一五か村では、毎年馬を献上していました。また、この一五か村で生まれた牡馬(9)の情報を山村家が把握し、牡馬が二才になったら半夏生(10)の日に福島関所の代官所まで集めさせました。そして、そのなかから良馬を選定し、良馬に選ばれたら、もう一年飼主のもとで飼育をさせます。翌年の半夏生の日に再び代官所で毛色や大きさなどを検査し、そのなかでも優れている四疋は山村家が引き取り、次に優れている馬一七疋を山村家の家臣が引き取りました。山村家御用の馬に選ばれた場合は金一両、家臣が引き取る場合は三分二朱が飼主に渡されました。良馬に選ばれなかった場合は、たてがみを切ったうえで自由に売買することが許可され、飛騨や北越から博労



（8）江戸幕府と尾張藩の両方に仕え、福島関所の代官に就いた家。

（9）雄の馬。

（10）夏至から一一日後。

が福島宿に集まり馬市が開催され、活況を呈したとのことです。(11)

加子母村は右の一五か村には含まれませんが、彦七の二代後の当主である武昭も、寛政一一年（一七九九）に冥加として、(12) つむじが立派な栗毛の当才馬一疋を尾張藩の木曽材木奉行に差し出しています。(13) さらに尾張藩の書物奉行を勤めた松平秀雲が宝暦六年（一七五六）に編んだ地誌「濃州志略」には、興味深い記述があります。同書の加子母村の項目では、同村の土産として、(14) 材木や鷹と並んで馬が挙げられているのです。(15) 当時の人びとが、加子母村を馬の産地として認識していた様子がうかがえます。

（2） 加子母村における馬の飼育

馬の表記

現在、私たちが牛や馬を数えるときは一頭、二頭のように「頭」という単位を用いることが一般的です。「頭」は大形の動物を数えるときに用いますが、単位として使われ始めた時期は二〇世紀以降とされています。それまでは「疋」や「匹」が用いられていました。彦七の日記をみても「壱疋」のように「疋」が単位として使われています。「疋」や「匹」が用いられた理由として、一説には、馬が荷物を運搬したり農作業をしたりするときに、二つに割れている馬の尻を人間が背後からみ

（11） 脇田雅彦編『一宮史談会叢書一四　木曽巡行記』（一宮史談会、一九七三年）二二～二四頁、生駒勘七「近世における木曽の毛附馬制度と木曽馬の生産」（『信濃』二八巻九号、一九七六年）。

（12） 税の一種。

（13） 寛政一一年（一七九九）「未年御用状留帳」（徳川林政史研究所収集史料　林三八八〈第三〇冊〉）。

（14） その土地の産物のこと。

（15） 「濃州志略」巻一（国立国会図書館デジタルコレクション、https://dl.ndl.go.jp/ja/pid/2553220）。

つめたイメージが残ったことと、馬は綱につないで引く動物であることが挙げられるようです。その後、「疋」や「匹」にかわって「頭」が単位となった背景は、西洋の数え方にならったためでした。西洋では、放牧（ほうぼく）した牛の数を数える際に頭の数で確認したので、単位として「head」が用いられ、やがて大型の家畜一般の数え方になりました。そして、日本語に訳されるときにそのまま「頭」と直訳され広まったといわれています。[16] 本ブックレットでは、日記の表記にしたがい、馬の単位を「疋」と表します。

彦七は日記において、馬をどのように表記していたでしょうか。もしかしたら現在のようにそれぞれの馬に名前をつけていたのかもしれませんが、彦七は、自家で飼育する馬を、「鹿毛（かげ）」・「栗毛（くりげ）」・「月毛（つきげ）」のように毛色で表現したり、「当才（とうさい）[17]」・「弐才馬」のように年齢で表したりしています。鹿毛とは、鹿の毛色に似ていて、たてがみ・尾・四肢の下部が黒い馬を指します。栗毛とは、地肌が赤黒く、たてがみと尾が赤茶色になります。月毛とは、赤くて白味を帯びた毛色になります。

加子母村内の馬数と飼育場所

加子母村にはどれぐらいの馬がいたのでしょうか。残念ながら日記が書かれた明和～安永年間（一七六四～八一）の数はわかりません。ただし、少し時期が下った天明

（16）飯田朝子『数え方の辞典』（小学館、二〇〇四年）、二一一頁。

（17）その年に生まれた馬を指す。

元年（一七八一）の時点では二五〇疋、同八年の時点では三四二疋の馬が生息していて、その大半が牝馬でした(18)。(19)牡馬が少ない理由の一つとして、次の章で紹介する通り、村内の一部の家が共同で種牡馬を所有したことが考えられます(20)。

また、馬は厩で飼育されました。『加子母村誌』によると、加子母村でみられる厩は、家の内部に設置される内厩という形式で、土間に接し、日当たりの良い南側にありました(21)。加子母村における厩の構造は不明ですが、木曽馬の産地として名高い開田村（現長野県木曽町）では、厩の地面を約五〇センチほど掘り下げ、そのうえに藁を敷き、馬の糞尿とともに馬に踏ませて肥料を作成しました(22)。

さて、厩には馬の守護神である厩神がしばしば祀られています。彦七の家では、毎年二月と一〇月ごろに「下海道」の猿屋が訪れ、厩祈祷をおこないました。猿屋という名前から察するに、猿回しの一座だったのではないかと考えられます。江戸時代には、猿回しが正月に各地をまわって、厩で猿を舞わせる風習が広くみられました。猿は馬を守護する存在として、当時認識されていたためです。そのためでしょうか、彦七の日記にも、「上いつミ佐助馬相煩候由、仍之此朝善右ニ猿胆少々為持、見舞ニ遣ス」(24)のように、馬の病気治療の際に猿の胆嚢を使用した記述が確認できます(25)。また、烏帽子姿(26)の猿が馬を引いている絵を、厩の入口に貼る風習も広くみられたようです(27)。祈祷が終了すると、彦七は祈祷料として毎回一二文を猿

（18）
雌の馬。

（19）
杉村啓治編『加子母の歴史と伝承・続編「裏木曽三ヵ村の歴史」』（加子母村教育委員会、一九九七年）、一〇二～一〇三頁。

（20）
繁殖を目的として用いられる雄の馬。

（21）
註（6）、四八五、五二六頁。

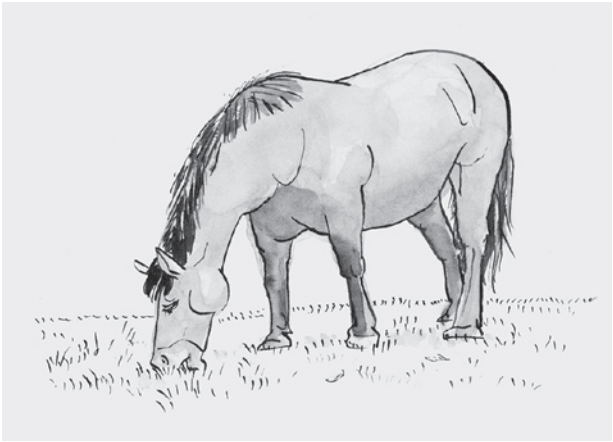
（22）
山森芳郎・有馬洋太郎・岡村純編『図説　日本の馬と人の生活誌』（原書房、一九九三年）、六五頁。

（23）
猿に芸をさせること。

屋に渡しました。

馬の食事

牧で馬が草を食む姿をみたことがあるかもしれませんが、馬の主食は草類です。馬には胆嚢がないので、絶えず草や飼料を食べています。内木家の日記にも馬の食事についての記事が出てきます。「飼料」としか記されない場合が多く、具体的に何を食べていたかはっきりわかる箇所は少ないですが、草類をはじめ、大豆葉・稗・こぬか(28)・稈(29)などを食べたと考えられます。飼料で重要な草類は、四月～八月の草刈りで入手します。刈った草は、干して水分を抜いてから飼料にしました。また、飼料に利用するだけでなく、厩で糞尿とともに馬に踏ませて田畑の肥料にもしました。ただし、草刈りの時期が終わってしまうと、飼料の補給がなくなるので、時間がたつにつ



(24) 明和九年（一七七二）日記、一二月一八日条。

(25) 胆汁を貯める働きを持つ。胆汁は脂肪の消化・吸収を助ける。

(26) 元服した男子の被り物。

(27) 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典　第二巻』（吉川弘文館、一九八〇年）、「厩神」の項目（岩崎敏夫執筆）。

(28) 玄米を精白するときに表皮が細かく砕けて生じる粉末。

(29) 稲や麦などの茎。節の内部が空洞。

れて徐々に貯蔵した飼料がなくなってきます。

実際に明和四年（一七六七）三月五日には、「馬飼料払底」と前年にストックした飼料がなくなってしまいました。そこで彦七は、次男の武助を《下モ》まで調達に行かせます。《下モ》では、万賀に居住する人びとに飼料があるかどうか聞いてくれましたが、ないとの返答でした。困った状況になってしまいましたが、四日後に飼料を入手することができました。《中下》の善助が、彦七の家まで五連の大豆葉を運んできてくれたのです。単位となる「連」の具体的な量はわかりませんが、「一束」のようにまとまった量を指す言葉ではないかと思います。彦七は、追って代銭を渡すと返答していますが、飼料を確保することができて一安心したことでしょう。

善助の家に大豆葉が大量に貯蔵されているのかもしれませんが、翌年も善助は彦七に飼料を販売しています。この年は、彦七家に貯蔵する飼料がなくなったわけではないですが、一月二六日に善助の妻が「飼葉買呉候様申聞」と、彦七に対して飼料を買ってくれるように依頼しています。依頼を受けた彦七は、小連で十四連分を購入することに決め、「かゝ」(30)を通じて、一升三合の米を代価として渡しています。

明和四年に話を戻すと、五連だけの大豆葉では足りなかったのでしょうか、彦七

（30）彦七の妻。

は三月二四日に政次郎を付知村まで大豆葉の調達に行かせています。政次郎は夕方に帰ってきますが、十五連の大豆葉を一〇〇文で購入してきてくれました。

餌やりの担当

開田村では、馬への餌やりは嫁の仕事とされていました[31]。彦七の家では、おいくが嫁にあたるので、おいくが餌やりを担当していたかもしれませんが、日記からははっきりとわかりません。ただし、餌やりをめぐって明和八年七月にあるできごとが発生しました。

そのできごととは、彦七の親族や村人が集団で伊勢神宮に参詣したこと、いわゆるお伊勢参りです[32]。すでに七月一八日に、おいくや娘のおそよが、彦七たちに内緒で伊勢神宮に向けて出発していました。翌一九日の朝には、《野》の喜助の妻や娘、源六の母なども伊勢神宮に向かいます。続々と近隣の人びとが伊勢神宮に参詣するなか、お昼ごろに忠右衛門が彦七のもとを訪れます。忠右衛門の用件は、二一日に《田口》の伝次郎の妻・《冨田》の次郎兵衛親子など何人かの村人と一緒に伊勢神宮へお参りに行く予定で、彦七の次女のおまつも前に参宮したいと言っていたので、おまつも連れて行って良いかという内容でした。忠右衛門の依頼に対し、彦七はおまつの出発を渋ります。その理由は、おまつまで伊勢神宮にお参りに行ってしまっ

(31)　註(22)、六六～六七頁。

(32)　お伊勢参りについては、註(1)、六七～七〇頁を参照。

ては食事の準備や、「数多之馬の口養ひ候者も無之」と、馬の餌やりをしてくれる人がいなくなってしまうためでした。しかし、年季奉公人の佐兵衛も抜け参りを計画しているという情報が入ったうえに、おまつ自身も伊勢神宮への参詣を希望します。夜に入ってからも、次郎兵衛親子が彦七の家を訪れ、おまつも参詣に行くことを認めてくれるように説得します。それでも、彦七は「飯たき候者も無之、馬の口養ひ候者も無之」と答え、炊事や馬の餌やりを担当する人がいなくなることを心配します。代替案として彦七は「先キ〳〵相越候者共下向之時分出立之積、暫差延させ候筈ニ候旨申談候」と、おいくなどすでにお伊勢参りに向かった人が帰ってきてからおまつを出発させたいと提案します。彦七は、炊事や馬の餌やりを引き受ける人がいなくなるのを避けようとしますが、なかなか話がまとまりません。

悩んだ末に彦七はおまつの参詣を認めることにしました。路銀を渡したうえで、二一日の夜中に門出祝いをして、おまつを送り出しています。一〇日後においくは伊勢から戻りますが、その間に誰が餌やりを担当したか、残念ながら日記からうかがうことはできません。

2　馬の出産と成長

（1）出産

生まれた馬の数

彦七の家では、毎年のように馬が誕生していて、その前後の経過を彦七は具体的に日記に書き留めています。ここでは、馬の出産について詳しくみていきましょう。表1は、彦七の家で生まれた馬について、誕生日・毛色・性別などをまとめたものです。宝暦一三年（一七六三）は二月二一日に栗毛（くりげ）の牡馬（ぼば）、明和二年（一七六五）は一月八日と二月一八日にそれぞれ月毛（つきげ）と鹿毛（かげ）の牝馬（ひんば）、同四年三月一日に鹿毛の牝馬、四月一三日に栗毛の牡馬、同六年三月二二日に栗毛の牝馬、同八年二月二二日に鹿毛の牝馬が生まれました。安永二年（一七七三）二月二九日にも性別は不明ですが、鹿毛の仔馬（こうま）が誕生しています。

表1　彦七の家で生まれた馬

和暦	西暦	月	日	毛色	性別	当才祝
宝暦13	1763	2	21	栗毛	牡	3月28日
明和2	1765	1	8	月毛	牝	不明
明和2	1765	2	18	鹿毛	牝	3月4日
明和4	1767	3	1	鹿毛	牝	4月19日
明和4	1767	4	13	栗毛	牡	不明
明和6	1769	3	22	栗毛	牝	4月5日
明和8	1771	2	22	鹿毛	牝	3月16日
安永2	1773	2	29	鹿毛ヵ	不明	閏3月3日

出典：「御山方御用幷諸事日記」（内木哲朗家所蔵・徳川林政史研究所所蔵）

表1からわかる通り、馬の出産時期はだいたい一月～三月でした。一般的に馬の妊娠期間はおおよそ三三〇日前後ですので、二月～四月

ごろに種付けをしたことが推測できます。

種付け

日記を読んでいくと、加子母村では、有志の複数の家が仲間を形成し、お金を出しあって共同で種牡馬を所有していたことがうかがえます。日記の記述を踏まえると、仲間には、《林》・《下屋》・《岩屋》のほか、中切に居住する弥右衛門や紋右衛門、二渡に居住する忠八などが加入していたと考えられます。彦七は、当初仲間にはなっていませんでした。しかし、明和二年三月三日に《下屋》の仁右衛門が彦七の家を訪ねます。仁右衛門は、父馬についての話し合いをするため中切に向かう途中、彦七の家に立ち寄ったということでした。仁右衛門は彦七に対して、「当年御入用無之候共、仲満ニ相成候様申聞候」と、今年は彦七が費用の負担をすることはないけれども、仲間になってくれないかと誘います。彦七は「仲満ニ可相成旨申談候」と返答し、仲間になることを了承しました。別の日の記事では、「毎年父馬借り候も不自由ニ候」[33]と記していることを踏まえると、仲間になる以前は、彦七は毎年種牡馬をどこかから借りていたようです。仲間になると、年ごとに交代で種牡馬を預かることになり、このことを彦七は日記で「飼廻し」と表現しています。

(33) 明和二年(一七六五)日記、一一月一五日条。

ただし、飼料や厩の用意が大変なためか、種牡馬を預かってくれる家がなかなかみつからず、仲間の家が引き受け先を探すことに苦慮している様子がみられます。しかも彦七自身も、種牡馬を預かることに難色を示しています。仲間になった翌月の四月一三日に、仁右衛門の息子である藤吉が彦七の家を訪れた際には、藤吉に対して「父馬飼廻シ近日手前へ来候筈之由相聞候」と、「飼廻し」の担当が近いうちに彦七に回ってくるという噂を聞いていると話します。彦七は続けて「我等儀仲満ニ可相成旨申談置候へ共、人数少ニ而折々飼廻シ可来候ハヽ、中満ニ得相成申間敷候」と返答しています。仲間になることは了承したけれども、仲間の人数が少ないためにしばしば「飼廻し」の担当になるのであれば、仲間から抜けることを示唆して「飼廻し」を拒否しています。彦七が拒否した理由は、「殊更厩も無之、折節ハ手前馬も所々へ奨申位之事」と発言している通り、自身が飼育する馬も他家に預けるほど厩がいっぱいで、種牡馬を預かる余裕がなかったからだと考えられます。そのため、彦七は藤吉に対して、今後も「飼廻し」の担当は難しいと仲間に話してほしいということも伝えています。

翌日にも、隣家の《林》から「飼廻し」の打診があったと年季奉公人の幸次郎が教えてくれました。幸次郎の話を聞いた彦七は、「昨日藤吉ニ申遣候通得引　請申間敷候間、外へ遣し給候様申遣し可申」と、昨日藤吉に伝えた通

り、「飼廻し」を引き受けることはできないので、他の仲間にあたってほしいと返答するように指示しています。

しかし彦七の意向とは異なり、一一月にも再度、彦七が「飼廻し」の候補となりました。一五日の夜に藤吉が彦七の家を訪ねて話してくれた情報によると、弥右衛門と紋右衛門が《林》へ来て、藤吉を呼んだうえで、どの家ならば種牡馬を預かることができるか話し合いました。話し合いのなかで、仲間の人数が少ないので、「飼廻し之儀桑原ニハ如何ニ候哉」と、彦七の家で預かることはできないかという意見があり、藤吉が彦七の意向を確認するために訪問したということでした。彦七は、四月に伝えたときと同様に、当才馬が二疋いて飼育する馬の数が多いため、厩の余裕がないことを伝えます。また、仁右衛門が彦七を仲間に加わらないか誘ったときに、「飼廻し差除キ候ハヽ人数ニ可相成哉と相尋候」と、「飼廻し」の候補から彦七を除外すれば仲間に加わってくれるかと聞かれたので、彦七は「一旦人数ニ可相成旨申置候事」とその条件であれば仲間に加入すると返答したと説明し、種牡馬を預かることを断ります。そして以上の内容を弥右衛門たちに伝えてもらうように藤吉にお願いしました。この後も彦七は仲間に入っていたと考えられますが、「飼廻し」を引き受けた様子はうかがえませんので、彦七の要望は受け入れられたと考えられます。

次に種付け前後の過程についてみていきましょう。ここでは、安永三年におこなわれた種付けを事例にしましょう。この年は、種付けが二回にわたっておこなわれました。一回目は二月六日に実施しました。彦七は、二日前の夕暮れ前に「飼廻し」先から種牡馬を借りてきました。翌日は彦七の家で預かり、六日の朝に種付けをおこないました。「此朝より六才ニ父馬懸ケ申也」と日記に書かれている通り、明和六年に生まれた六歳の栗毛の牝馬と交配したことがわかります。

二回目は、一か月半後の三月二四日でした。二月の種付けでは、どの家から種牡馬を借りたか、日記では明記されていませんでした。一方、今回は当日の夕方に《森いつミ》の曽吉が、忠八の家で飼育されている牡馬を連れてきてくれました。したがって、この年の「飼廻し」は忠八の担当だったかもしれません。彦七家の年季奉公人である徳助が、二月に交配した栗毛の牝馬と種牡馬を引き合わせました。しかし、牝馬が「刎申」という状態で種牡馬を寄せ付けないので、急遽鹿毛の牝馬に相手を変更しました。

さて、種付けに先行して、忠八の息子が「駒代」として一〇〇文を徴収しに来ていました。「駒代」とは種牡馬を派遣したことへの代価と思われます。ただし、このタイミングで「駒代」の徴収に来たことは、内木家にとって想定外のことで、「先達而銭取候儀、難得其意付、追而面談可申」と長男の善右衛門が忠八の息

子に返答し、徴収の時期が早すぎるので、後ほど話し合いたいと要望しています。その後、話し合いがおこなわれたのでしょうか、曽平が種牡馬を連れてきたときに忠八の息子も訪ねてきて、一疋の種付けにつき五〇文を支払うこと、来年の春に当才馬が生まれたら一五〇文を追加で支払うことに決まりました。ただし、安永四年の日記では、栗毛の牝馬が出産した記事はみられないので、今回の種付けは成功しなかったと考えられます。

なお、当才馬が生まれたら一五〇文を「飼廻し」先に支払うことは、今回だけでなく毎回おこなわれたようです。明和六年三月二二日に栗毛の牝馬が誕生したときも、一二月二八日に亀之助を通じて《林》に一五〇文を支払っています。同五年の日記の三月二四日条では、《林》の助右衛門から種牡馬を借りたと記されているので、このときの種付けによって生まれた仔馬と考えられます。仔馬が生まれた直後の四月六日に、彦七が武助に一五〇文を渡し、《林》まで届けるように指示しているので、本来であれば四月中に支払いは完了したはずでした。しかし、受け取ったお金を、武助が《林》に渡しそびれたようです。弥右衛門・紋右衛門に催促された《林》からの連絡によって、彦七も事態を把握し、武助に事情を伝えます。事情を聞いた武助は、亀之助に《林》まで払いに行かせました。そのため、支払いの時期が年末になっています。《林》に催促していることを踏まえると、明和五年の場合

は、弥右衛門や紋右衛門が「飼廻し」先であったことが推測できます。

出産前後の経過

種付けが成功し、いざ仔馬が生まれるにあたり、彦七はどのような記録を残したのでしょうか。明和四年三月一日に誕生した鹿毛の牝馬を事例にみてみましょう。

一般的に、木曽馬は妊娠すると腹部が次第に大きくなり、出産の時期が近づいてくると、胸もふくらむといわれています(34)。彦七も一月二七日の日記において、善右衛門に鹿毛と栗毛の牝馬を厩の外に出してもらったところ、「鹿毛馬乳少々ふくれ相見候、栗毛ハいまた相見へ不申候」と記し、鹿毛の牝馬の胸がふくらみ始めたことを確認し、出産が近づいていることを把握しています。

そして三月一日の五つ時(午前八時ごろ)に、彦七が鹿毛の牝馬を厩から出して様子を確認したところ、「頻りニ乳出申」と、胸から分泌物が大量に出ている場面に遭遇します。彦七は牝馬がまもなく出産すると判断し、牝馬を厩に戻します。その後、「暫　間有之」と固唾をのんで見守る時間が続きましたが、午前中に「当才誕生」と無事に仔馬が誕生しました。日記では「殊更鹿毛女馬にて一入大慶〳〵」と記していて、誕生した仔馬が

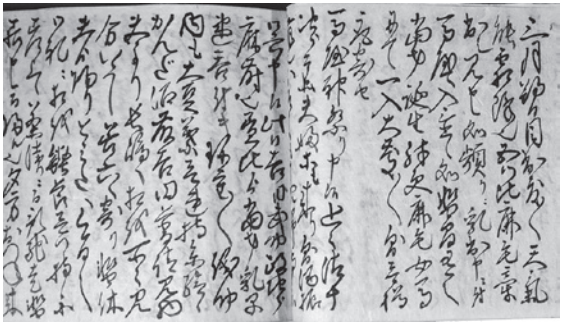


図3　明和4年「御山方御用幷諸事日記」3月1日条(内木哲朗家所蔵)

(34)　註(7)、一四八～一四九頁。

鹿毛の牝馬であったことに対して、彦七が大変喜んでいる様子がうかがえます。すぐに酒を一樽取り寄せて、厩神祭りをおこないました。

その後、仔馬誕生の知らせを聞いた親類や村の人びとが、早速お祝いに訪れます。まず、《岩屋》の清十郎と、《冨田》の次郎兵衛・おつね夫婦がお祝いに来たので、彦七は酒を振舞います。続けておそよが稈、儀助の妻が大豆葉一連を持ってお祝いに来ました。夕方にはおつねが再度彦七の家を訪れ、祝儀として稈を渡しています。

翌日も次々にお祝いが届けられました。朝に姪のおいわ、昼前には清十郎の妻がそれぞれ稈を持ってお祝いに来ています。夜には善助の妻がこぬかを届けてくれました。翌三日も《林》の善九郎の妻が、大豆葉を二連持ってきてくれました。このように、六日まで断続的に親類や地域の人びとが、大豆葉や稈などを携えてお祝いに訪れています。彦七だけでなく、周囲の人びとも馬の出産を喜んでいる様子がう



かがえます。

元気な仔馬かどうかの見極め

仔馬は生まれるとすぐに立ち上がろうとします。最初はすぐに転んでしまいますが、何回か試みるうちに立ち上がって歩けるようになります(35)。

仔馬の誕生はとても嬉しいできごとですが、生まれてきた仔馬が元気に成長するかどうかも重要です。その判断基準として、彦七は、仔馬が母乳を飲めるかどうかという点を重視しています。明和四年三月一日に誕生した仔馬は、お昼ごろには母乳を飲んでいたので、彦七は「珍重〳〵」と喜びの気持ちを記しています。

一方で、仔馬がすぐに母乳を飲めない場合もありました。宝暦一三年二月二一日に誕生した栗毛の仔馬の事例をみてみましょう。この日の四つ時（午後一〇時ごろ）に仔馬が誕生し、彦七は「大慶〳〵」と喜びをあらわにします。善右衛門が外出していたので、清十郎や彦七の妹のおすゑが彦七の家を訪問して、お酒を飲みながら仔馬の誕生を祝いました。しかし、「早速乳吸付キ不申」と、仔馬はなかなか母乳を飲もうとしません。仔馬が元気な状態でないのを察したのでしょうか、清十郎やおすゑはそれぞれ家に帰りました。

次の日、彦七は仔馬が母乳を飲んでくれるように、各所に願かけをします。しか

(35) 註(7)、一五二頁。

し、それでも仔馬はなかなか飲もうとはせず、困ってしまいます。ここで彦七は耳寄りな情報を入手します。それは、中切に居住する茂兵衛が、仔馬に母乳を飲ませることが得意な「功者」であるという内容でした。彦七は、武助に茂兵衛を呼びに行かせます。武助の連絡を受けた茂兵衛は、すぐに駆けつけて対応してくれました。それでも彦七は不安だったのか、菩提寺の法禅寺にも祈祷を依頼しています。さまざまな策を講じたお陰か、昼ごろから仔馬が母乳を飲み始めました。彦七は日記に「大慶〳〵」と記しています。彦七がほっと胸をなで下ろしている姿が想像できます。

体調不良になった仔馬

ただし、母乳を飲めるようになったからといって油断はなりません。明和二年二月一八日に生まれた鹿毛の仔馬の事例に注目しましょう。実はこの仔馬の母親は、出産直前から体調が芳しくありませんでした。母馬は二月五日から《川辺》に預かってもらっていましたが、一一日に《川辺》で働く奉公人が彦七の家にやってきます。奉公人によると、前日から母馬の体調が悪く、起き上がれないほどの状態であるとのことでした。心配になった彦七は、早速善右衛門と幸次郎に様子を見に行かせます。しばらくしてから幸次郎が帰ってきて、母馬がとても寒がっているの

で、これから医者の平助を呼びに行くところであると彦七に報告します。平助は加子母村に居住する医者です。人間の病気だけでなく、馬の病気治療もできる医者でした。その後、幸次郎から知らせがなかったので、「無心許候」と不安になった彦七は、武助を《川辺》に向かわせます。すると、平助がすでに到着していて、薬を処方してくれたこと、母馬の状況も少し良くなったとのことでした。また、次郎兵衛とおつねが母馬の体を暖めてくれたこと、《川辺》の曽平も「殊外肝煎給候」と一生懸命に看病してくれたお陰で、母馬の体調は快復しました。

次の日も彦七は、朝からおまつに大豆葉と稈を持たせて、《川辺》まで見舞いに行かせます。嬉しいことに、母馬はお粥を食べることができるほど快復していました。彦七は、夕暮れ時にも幸次郎に母馬の状態を見に行かせます。幸次郎から「弥本復」と全快したという情報を聞き、彦七は「珍重〳〵」と喜んでいます。

その後、一五日に《川辺》から奉公人がやってきます。母馬が元気になり、「足本も払底ニ相成」としっかり歩けるようになったので、《川辺》から彦七の家まで誰かに牽いていってほしいという依頼でした。そこで彦七は、お昼ごろに幸次郎を《川辺》まで行かせて、馬を連れ帰りました。

そして、一八日にとうとう鹿毛の牝馬を出産します。仔馬は彦七が「能キ当才出生」と日記に書くほど元気な仔馬でした。このときも厩神祭りを実施し、親類

や地域の人びとからの祝いも受けています。彦七はお祝いを受けるだけでなく、母馬の一時的な飼育や看病をしてくれた《川辺》へのお礼も忘れませんでした。夕暮れ時に酒樽を取り寄せて、夜に武助に《川辺》まで持って行かせます。武助を通じて「馬永々養ひ、殊更先頃相煩候節ハ別而御世話ニ相成忝候」と謝意を伝えています。続けて「且又去春御世話ニ相成候鹿毛馬今日能キ当才出生」と記している通り、母馬をめぐって前年の春にも《川辺》から何らかのサポートを受けていて、そのお礼も兼ねていました。残念ながら曽平は留守でしたが、武助は彦七に対して、吸物でもてなしをうけたと報告しています。

しかし、翌日に事態は一変します。「糞詰りニ候哉、不勝様相見候」と、仔馬が便秘になってしまったのです。ひとまず彦七は清十郎を呼びます。清十郎は対応を試みますが、なかなか快復しません。そこで彦七は清十郎と相談して、平助を呼ぶことにしました。平助は角領で用事があったため留守でしたので、幸次郎を角領まで行かせます。幸次郎の知らせを聞いた平助は、用事を済ませてから彦七の家を訪れます。平助の見立ては、便秘にくわえ、寄生虫も影響しているのではないかというもので、薬を処方してくれました。また、《田丸屋》の平七が仔馬の快復を願って、厩神に祈祷をしてくれました。

この日は仔馬だけでなく、母馬も体調をくずしてしまい、粥を食べることができ

ず、寒気を感じている様子でしたので、平助は母馬にも薬を処方しました。薬のお陰で、仔馬も母馬も快復したようですが、仔馬の方は依然として夜になっても便秘の症状は治らず、彦七が便を取り除いてもまだ快復しません。心配した清十郎が次の日も見舞いに訪れます。ちょうどそのときから「馬糞折々いたし快ク相成、はね申候」と、便秘が解消し、飛び回るほど体調が快復しました。この光景を目の当たりにした彦七は、「大慶〳〵」と日記に書いています。出産直後の仔馬の便が硬くなってしまい排泄できないことは、しばしばみられるようですが[36]、彦七としては仔馬が便を出せるようになったので、安心したことでしょう。

（2）成長過程

当才祝

病気などがありながらも無事に成長していく仔馬ですが、誕生から一か月程度の期間が経過すると、加子母村では、当才祝という行事を開きました。この行事は、仔馬が生まれた家が、地域の人びとを招いて、酒・吸物・饂飩などを提供し、仔馬誕生の喜びを共有するものと考えられます。表1の「当才祝」欄に、彦七の家で生まれた馬の当才祝実施日を記入しています。ここでも、前節に引き続き、明和二年二月に生まれた仔馬を事例に、当才祝の実施過程についてみていきましょう。

（36）註（7）、一五三頁。

この仔馬の当才祝は三月四日に実施しましたが、その約一週間前から準備が始まりました。二月二八日の朝に《田口》の伝次郎の子供がやってきて、今夜伝次郎の家で、同家で生まれた仔馬の当才祝を実施するので来てくれないかと誘います。彦七は体調が悪かったようで行けないと返答していますが、同じ日の記事に「手前当才祝ひ近日致ス」と記していることからわかる通り、近いうちに彦七の家でも当才祝をおこなう予定でした。彦七もちょうど二七日の晩から、当才祝の当日に出す饂飩を準備するために、小麦八升（約一四・四キログラム）と粉一斗四合（約一八・七キログラム）を用いて、饂飩粉を作らせていたところでした。

そして当才祝を実施する三月四日を迎えます。この日の朝は生憎の雨でしたが、当才祝を実施するので来てくれるように、小作人も含めて近所にくまなく声をかけます。幸次郎を中心に武助やおまつの手も借りて、大勢の人を招待しました。



幸いなことに昼ごろから天気が回復し、本格的に当才祝の準備にとりかかります。八つ半時（午後二時ごろ）に市十郎が手伝いに来たのと並行して、《下屋》と《田口》から酒樽を借りました。当才祝で出す酒を用意するため、彦七が持っている九合樽と一緒に、武助に《下》まで酒を取りに行かせます。仕入れた酒の量は、六升一合（約一一キログラム）にものぼりました。また豆腐も五丁調達しました。夕暮れ前から《中洞》の善六も手伝いに加わります。

夜になると、招待客が続々と集まります。《かぢや》の佐右衛門・《将監》の源吉・《上いづミ》の佐助・《下屋》の藤吉・《岩屋》の紋蔵など総勢二二名もの人が彦七の家を訪れました。彦七は吸物と酒を出して、彼らをもてなします。大勢の人が来たので、とてもにぎやかな集まりになったのではないでしょうか。ほかの馬が生まれたときの当才祝では饂飩も出したという記述があるので、今回も二月二七日から準備した饂飩が振舞われたと思います。なお、饂飩は参加者に振舞っただけでなく、法禅寺のほか、《上いづミ》・《岩屋》・《下屋》・《冨田》・《かぢや》にも届けています。また、《岩屋》や《下屋》には、饂飩と一緒に酒も渡しています。これらの家に饂飩や酒が渡された理由は不明ですが、馬の出産や飼育に大きく関わったことへのお礼の意味が込められているかもしれません。

参加者の名前を逐一（ちくいち）日記に残している彦七ですが、欠席者が誰であるかもしっか

りと把握しています。日記の記述に従うと、欠席者は《川辺》の曽平・《中下》の善八・《下屋》の仁右衛門・《岩屋》の清十郎・《かぢや》の忠吉・貞次郎の六名でした。このうち、《川辺》のおたつが、翌日に彦七の家を訪ねました。おたつによると、夫の曽平は当才祝に参加するつもりでした。しかし、先日に酒を飲んだ影響による体調不調のため、参加できなかったとのことです。仔馬の出産にあたっては、母馬を一時預かってくれたことなど、おたつも多大な協力をしてくれたので、彦七はおたつに吸物と酒を出してもてなしています。

この日は、おたつ以外にも当才祝に関係した来訪者がありました。当才祝に招かれて参加した市三郎の母親が、わざわざお礼に来てくれたのです。しかも、長芋や苧（からむし）をお返しの品として持ってきてくれました。ちょうど彦七は、おたつの訪問後、小郷（おご）に出かけていたので、市三郎の母と会うことはできませんでしたが、「かゝ」が吸物や酒を出して対応しました。九日にも、彦七の家に立ち寄った、小郷に居住する勘兵衛に対して、当才祝に呼ばなかった代わりにお酒を出しています。

このように彦七は、当才祝を通じて地域の人びとをできるだけ多く招き、酒や吸物などを出してもてなしています。馬の出産にあたり協力してくれた人たちに、感謝の気持ちを伝えようとしていること、馬が出産した喜びを地域の人びとと共有していることがうかがえます。

血取とつぼ焼

当才祝は、仔馬の誕生・成長を祝うイベントでしたが、健康維持を目的とする慣習もありました。それは血取（ちとり）とつぼ焼（やき）です。当才祝は仔馬が生まれた家が主体となって実施しましたが、血取とつぼ焼は地域の人びとが共同でおこないました。両者は同時に実施することもありました。表2は、彦七の日記から判明する血取やつぼ焼の実施日・実施場所などを一覧にしたものです。彦七が飼育する馬が関わっていない場合を含めて、計二三回実施されました。実施時期の多くは、二月～三月、九月～一〇月ごろです。農作業の前後の時期におこなわれる傾向にあったといえるでしょう。

血取やつぼ焼の実施においては、各回ごとに取りまとめ役が決められました。日記では、「血元」や「つぼ焼元」と書かれることが多いです。表2の「血元・つぼ焼元」欄に記したように、《田丸屋》・《田口》・《下屋》など幾つかの家が交代で担当していました。ただし、彦七の家が「血元」や「つぼ焼元」になった様子はみられません。「対象」欄は、彦七が飼育するどの馬が、血取やつぼ焼の対象になったのかを示しています。それでは、血取やつぼ焼きとは、具体的にどのような行為をする慣習だったでしょうか。

まず、血取についてです。実施日の前日もしくは当日に、血取をおこなう旨が

表2　加子母村で実施された血取・つぼ焼の一覧

和暦	西暦	月	日	実施内容	血元・つぼ焼元	対象となる馬	備考
明和2	1765	2	4	血取	《田丸屋》	不明	昼前に終了。
明和2	1765	2	24	つぼ焼	《下》	月毛の当才馬 （明和2年1月8日誕生） 鹿毛の当才馬 （明和2年2月18日誕生）	・彦七の家や《将監》などで生まれた計8疋の当才馬を対象。 ・武助と幸次郎が向かう。 ・「血場」は十王堂。 ・「つぼ焼元」で饂飩が振舞われる。 ・鳥目200文・薬代24文・酒代を、杢左衛門を通じて新平に渡す。
明和2	1765	5	22	血取	《下屋》	不明	・武助が向かう。 ・昼頃に帰宅。
明和4	1767	2	28	血取	《田口》	鹿毛の牝馬 栗毛の牝馬	・二疋の馬がともに妊娠しているので、血取には連れて行かない。
明和4	1767	3	5	つぼ焼	不明	鹿毛の当才馬 （明和4年3月1日誕生）	当才馬のつぼ焼を一緒に実施するか、《すもだ》の半助から問い合わせ。彦七の家では当才馬が3月1日に生まれたばかりで、もう1疋も近日中に生まれる予定なので、つぼ焼には連れて行かない。
明和4	1767	3	28	血取・つぼ焼	不明	鹿毛の当才馬 （明和4年3月1日誕生）	・彦七の家に加えて、《林》と《田尻》の三軒でつぼ焼を実施。 ・武助を通じて、栗毛の当才馬も生まれてから、つぼ焼代の支払いをする旨を新平に伝える。
明和4	1767	4	20	つぼ焼	庄左衛門ヵ	栗毛の当才馬 （明和4年4月20日誕生）	・武助が向かう。 ・当才馬2疋分のつぼ焼代として200文を、武助を通じて新平に渡す。
明和4	1767	6	19	血取	不明	不明	武助が向かう。
明和5	1768	2	14	血取	《田丸屋》	不明	・武助が向かう。 ・雪が振っていたが実施。
明和5	1768	5	28	不明	《下屋》ヵ	不明	武助が向かう。
明和6	1769	4	3	つぼ焼	政吉	栗毛の当才馬 （明和6年3月22日誕生）	・武助が向かう。 ・当才馬のつぼ焼き代として、武助を通じて100文を新平に渡す。薬代が8文かかると新平より連絡。
明和6	1769	11	3	血取	不明	不明	11月7日に「血取針」の代価として、おいくが米1升を酒代10文と一緒に《林》へ持っていく。
明和8	1771	2	9	血取	不明	不明	孫たちが血取見物に行く。
明和8	1771	3	11	つぼ焼	《田口》	鹿毛の三才馬	・佐兵衛が向かう。 ・佐兵衛を通じて《田口》に銭100文を届ける。
明和8	1771	9	22	血取	《田丸屋》ヵ	不明	・佐兵衛が向かう。 ・昼頃に終了。
明和9	1772	2	21	血取	不明	不明	和吉が血縄を作成して、馬を血取場へ連れて行く。
安永2	1773	3	1	血取	不明	不明	後日、当才馬をつぼ焼する予定なので、馬は連れて行かない。
安永2	1773	3	22	血取・つぼ焼	《泉》	鹿毛の当才馬 （安永2年2月29日誕生） と母馬	・鹿毛の母馬・子馬と、五才馬と三才馬の計4疋を、武助・徳助・亀之助が《田尻》の「血場」へ連れて行く。 ・武助を通じて《泉》に、つぼ焼代100文のほか、白米1升・50文を届ける。
安永2	1773	9	21	血取ヵ	《小林》	不明	徳助が「血場」へ馬を連れて行く。
安永3	1774	2	14	血取	《中洞》	不明	徳助が「血場」へ馬を連れて行く。
安永3	1774	6	6	血取	《下林》	不明	・田瀬村から血取を実施できる人物が来村。 ・徳助が向かう。
安永3	1774	10	13	血取	久次郎	不明	久蔵が向かう。
安永4	1775	3	23	血取	《田丸屋》	不明	金四郎が向かう。

出典：「御山方御用幷諸事日記」（内木哲朗家所蔵・徳川林政史研究所所蔵）

《林》や「血元」などから彦七の家に伝えられています。知らせを受けたら、実施日当日の午前中に武助や奉公人が、対象となる馬を「血元」まで連れて行きます。『加子母村誌』では、血取場と称する場所が臨時に設置され、そこで血取がおこなわれたと説明しています[37]。彦七の日記でも「血場」という表記が出てきますので、「血場」が血取場にあたると考えられます。「血場」として、十王堂や《田尻》の名が記されています。血取では、馬の蹄を切ったり、口から瀉血したり、尾を焼いたりします[38]。くわえて、焼き鏝で馬の顎を焼く地域もありました。顎を焼くことで、顎の肉を低くして物をかみ砕きやすくすることを意図したようです[39]。明和六年一一月七日の記事では、同月三日の血取で使用した「血取針」の代価として、おいくを通じて米一升を《林》へ渡しています。この針を使って、馬の瀉血を行ったのでしょう。同じく『加子母村誌』では、馬の脚をロープで縛って倒してから血取を実施したと説明しています[40]。明和九年二月二一日の事例においても、年季奉公人の和吉が「血縄」を作ったという記述がありますので、当時も血取実施の際は、馬を縄で結んだと考えられます。

　このように血取は、馬の身体に負担が生じる行為でもありました。そのため、妊娠中の牝馬には血取をおこないませんでした。同四年二月二八日の事例では、「手前馬ハ弐疋共孕故不遣也」と、対象となる二疋の牝馬がいずれも妊娠している

(37)　註(6)、六五二頁。
(38)　註(6)、六五二頁。
(39)　註(7)、一八〇～一八一頁。
(40)　註(6)、六五二頁。

ため、彦七は血取を回避しています。

続いてつぼ焼ですが、この言葉は房事（ぼうじ）を意味する場合もあります。ただし、彦七の日記では、つぼ焼の対象となった馬の多くが、生まれて間もない当才馬でした。したがって、彦七は「つぼ焼」を別の意味で使っていると考えられます。もしかしたら、馬の身体の一部を焼く行為を表していたのかもしれません。つぼ焼をおこなう際も血取と同様に、前日か当日に知らせを受けて、武助や奉公人が「つぼ焼元」まで馬を連れて行きます。

血取やつぼ焼の実施に際して、当時の加子母村の人びとは、付知村から新平という人物を呼ぶことが多くありました。血取やつぼ焼が終了すると、彦七は、つぼ焼代・酒代とともに薬代を新平に渡しているので、新平は馬医の可能性が考えられます。なお、明和四年四月二〇日の事例では当才馬二疋のつぼ焼き代として二〇〇文、同六年四月三日の事例では当才馬一疋のつぼ焼代として一〇〇文を、彦七は新平に支払っています。当才馬のつぼ焼代は、一疋につき一〇〇文と決まっていたことがうかがえます。

博労の来訪

第一章で紹介したように、加子母村は馬の産地として人びとに認識されていまし

（41）馬や牛の売買もしくはその仲介を仕事とした人。

た。そのため、飛騨から博労(41)がしばしば彦七の家を訪れ、馬を売ってくれないか彦七と交渉しています。馬の売買にあたって、彦七は清十郎からアドバイスを受けていました。このことがうかがえる宝暦一三年五月四日の記事をみてみましょう。

この日の彦七は、以前から対応していた西股入の柿板山の利用をめぐる問題について、庄屋の政右衛門とやり取りをしていました。その最中に小和知に居住する与兵衛が博労二人を連れて、彦七の家を訪ねます。博労の一人は中津原村（飛騨国益田郡、現岐阜県下呂市）に居住する才次郎でした。与兵衛や才次郎らは、彦七の家で飼育している当才馬を購入したいと申し出ます。おそらくこの当才馬は、二月二一日に誕生した栗毛の牡馬であると思われます。

与兵衛らの依頼に対して、彦七は「我等ハ不案内」と、自身が馬の売買に精通していないと返答します。しかし、与兵衛たちはどうしても彦七の家で飼育されている当才馬が欲しかったようで、「誰御呼被成候而成共、御相談被下候様申聞」と、誰を呼んでも良いので、馬の購入について相談してほしいと頼みます。そこで彦七が清十郎に相談したところ、清十郎はすぐに彦七の家まで来てくれました。そして相談の結果、当才馬を一両一分で売ることに決め、彦七は手付金として一分を与兵衛たちから受け取りました。

この事例では、当才馬の譲渡がスムーズに決まりました。しかし、博労が提示し

た価格によっては、譲渡を見送ることがありました。明和四年五月二四日に《神林》の丈助が、右と同じく博労の才次郎を連れてきた事例をみてみましょう。

八つ時（午後二時）過ぎに丈助と才次郎が彦七の家にやってきて、牡馬の当才馬を購入したいと伝えました。この年は彦七の家で二疋の馬が誕生していますが、牡馬の購入希望なので、四月一三日に誕生した栗毛の当才馬のことでしょう。清十郎も一緒にやってきて、厩から栗毛の牡馬を引き出して様子を確認します。馬の状態を確認した才次郎は、購入代金として一分二朱を提示しました。すると、清十郎は彦七に「先ツ御見合可然哉」と言い、販売を見送るほうが良いのではないかと助言します。その理由は「余り下直」と、才次郎の提示額があまりにも安いためでした。彦七や清十郎のやり取りを聞いていた丈助と才次郎は、今回は購入が難しいと判断したのか、彦七の家を後にしました。

確かに宝暦一三年に販売した当才馬の値段は一両一分ですし、明和二年七月一日に当才馬（一月八日に誕生した月毛の牝馬）を販売したときの値段は二分三〇〇文でした。価格を決める基準は日記からうかがえませんが、いずれにしても明和四年五月の事例で提示された一分二朱は、安い金額であるとみなすことができます。ただし、栗毛の牡馬の当才馬は、結局売り渡されたようです。八月四日、三浦山の見廻りから帰ってきた彦七のもとへ、夕方に藤吉が訪れます。藤吉が来訪した目的は、

彦七が見廻りに行っている間に、栗毛の馬を一分二〇〇文で販売したことを報告するためでした。当時の貨幣の価値として、金一両＝四分＝一六朱＝銭四〇〇〇文といわれています。時期や地域によって相場に変動はありますが、先に提示された一分二朱よりも低い金額で販売した可能性が高いと考えられます。藤吉の報告によると、栗毛の馬を「漸壱分弐百文ニ売候由」と、やっとのことで一分二〇〇文で販売したと記されているので、何らかの事情で販売価格を安値にせざるをえなかったことが考えられます。

3　加子母における馬の役割

（1）運搬

荷物の運搬

ここまでみてきた通り、彦七をはじめ周囲の人びとは、仔馬の誕生直後から健康状態に気を遣い、大切に育ててきました。一部の馬は当才馬の段階で博労に売り渡しましたが、手元で飼育する馬については、ある程度の年数を経て身体が成熟してくると、生活のあらゆる場面で頼りにしました。特に馬が活躍した場面として、物や人の移動、農作業といった点が挙げられます。この章では、それぞれの場面における馬の働きについてみてみたいと思います。

最初に荷物の運搬に注目しましょう。彦七の日記では、「今日ハ蔵納之由ニ而武助郷蔵へ米馬ニ而運ふ也」(42)のように収穫した米を郷蔵に納めるときや、扶持米を受け取るときなど、大量の荷物を運ぶ時を中心に馬を活用しています。馬を使って大量の荷物を運ぶ場合は、重労働のためか男性が馬を牽いています。

それでは、馬は一回でどれぐらいの荷物を運んだのでしょうか。明和二年（一七六五）

（42）明和四年（一七六七）日記、一〇月一四日条。

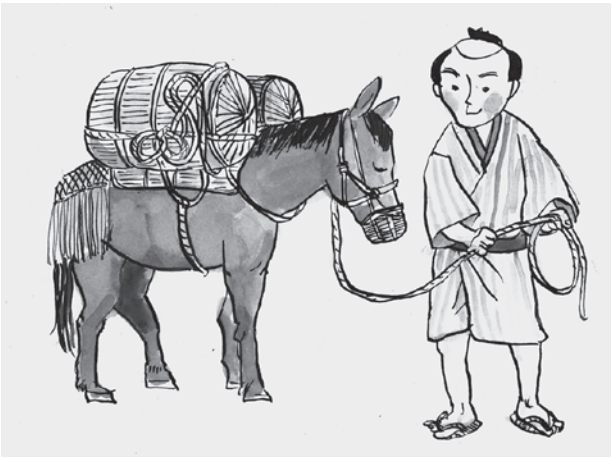
（43）年貢米の保管や凶作に備えての貯穀のため、各地の村々に設置された蔵。

（44）給与として与えられた米。彦七は「三浦・三ケ村御山守」の職務手当として、五人扶持を毎年支給されていた。一般的に一人扶持は一石八斗とされる。彦七に支給された扶持米の受け取りについては、仲泉剛・林幸太郎『林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化九　人・物・お金にみる山村の暮らし―江戸時代の〝かしも生活〟④―』（徳川林政史研究所、二〇二四年）、一四～一六頁を参照。

一〇月二九日と三〇日に運搬した麦を事例に検討してみましょう。

以前に彦七は、付知村の杣頭清助から麦を受け取る約束をしていたようで、二九日に幸次郎に取りに行かせます。夜が明けてからすぐに、幸次郎は馬を連れて、付知村に向けて出発しました。残念ながらどの馬を連れていったのかは不明です。この日は、五つ時前（午前七時前）から雪が降り、彦七も「さむし〳〵」と日記に書くほど冷えた一日でした。

彦七は、日中、御厩野村（飛騨国益田郡、現下呂市）との境を改めるため小郷に行っていて、帰ったときにはもう日が落ちていました。幸次郎はすでに帰っていて、清助との打ち合わせの結果、金一両分の麦二石六斗四升（約四七五・二kg）を持ち帰ること、今日はそのうち一石四升（約一八七・二kg）を持ち帰ったこと、清助から一〇〇文あたり八升（約一四・四kg）分の稗を渡すことも可能であると言われたことなどの報告がありました。



翌日は前日とうってかわり、晴れ間が広がりました。この日も彦七は夜明け過ぎに幸次郎を出発させ、残りの麦を受け取りに行かせます。また、稗についても三〇〇文分の二斗四升（約四三・二キログラム）を購入して持ち帰るように幸次郎に指示しました。昨日より荷物の量が多いので、二回に分けて麦や稗を持ち帰りました。二九日と三〇日に持ち帰った麦や稗の合計量は二石八斗八升（約五一八・四キログラム）で、計三回にわたって持ち帰っています。したがって、だいたい一七〇～一八〇キログラムの荷物であれば一疋（いっぴき）の馬で運べると、当時の人びとは想定していたことがうかがえます。

人を乗せる

荷物だけでなく、長距離を移動する場合は、人を馬の背に乗せて運ぶこともありました。宝暦一三年（一七六三）九月におそよを乗せた事例をみてみましょう。おそよは、この時期に「おこり」を発症していました[45]。「おこり」は、定期的に悪寒や震えが生じる感染症で、夏を中心に発症しました。「おこり」は「外邪」が身体に取りついて発症すると考えられていたので、まじないや祈祷による呪術（じゅじゅつ）的行為が治療の中心でした。そのため、おそよの場合も、僧侶から土砂をもらって邪気を払おうとしたり、「おこり」を落とす名人に依頼したりしましたが、なかなか治りま

(45) おそよの「おこり」治療については、太田尚宏「〈病〉と向き合う村びとたちの知恵―ある山村の日記から」（ロバートキャンベル編著『日本古典と感染症』〈KADOKAWA、二〇二一年〉、二三六～二三八頁、髙木まどか・萱田寛也『林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化七　子どもから大人へ―江戸時代の〝かしも生活〟③―』〈徳川林政史研究所、二〇二三年〉、六七～七〇頁を参照。

せん。そこで、藤吉とおそよ夫婦は、小郷の地蔵堂に籠(こ)もって「おこり」を治すことを試みます。地蔵堂までは二里（約八キロメートル）あるので、病気のおそよが徒歩で移動するには難しい距離です。小郷までの移動手段として、馬を活用したのです。

九月一六日に藤吉が彦七のもとにきて、馬を貸してくれるように依頼します。彦七はちょうど馬を野原で放牧させていたので、藤吉が家に戻っている間に、武助に彦七の家まで牽いてこさせます。そして、八つ半時（午後二時）ごろ、藤吉夫婦が来て、おそよが馬に乗ります。藤吉が馬を牽き、二人は地蔵堂まで向かいました。白川の川幅が広く、馬が川を横断できるか不安だったので、彦七は仁助を二渡(ふたわたり)まで同行させます。仁助は夕暮れ前に帰ってきましたが、馬は問題なく横断できたと彦七に報告しています。報告を聞いた彦七は、「珍重(ちんちょう)〳〵(ちんちょう)」と安堵しています。

おそよが乗馬した事例は、親戚の移動を手伝うという意味合いがありました。さらに、一例のみしか確認できませんが、親戚でなく



ても、依頼があれば駄賃を受け取ったうえで、来訪者を目的地まで送り届けることもしています。安永三年（一七七四）三月二一日の昼ごろに彦七の家を訪れた旅僧(たびそう)(46)は、好物の茶漬を食べてから「飛州迄馬遣し呉候様(ひしゅうまでうまつかわくれそうろうよう)」と飛騨の方まで馬に乗せて行ってくれないかと依頼します。彦七は「宮地迄百七拾弐文ニ極メ(みやじまでひゃくななじゅうにもんきめ)」と、宮地村(みやじ)（益田郡、現下呂市）まで一七二文の駄賃で旅僧を馬に乗せていくことにしました。宮地村までは彦七の家から歩いて二時間半もかかる距離でしたので(47)、昼過ぎに馬を牽いて出発した徳助は、日が暮れるころになってようやく戻ってきました。二つの事例から、歩いて向かうには遠い距離であれば、馬に乗せて移動する場合があったことがわかります。

（2）農作業

あらくれと苗代かき

続いて農作業の場面で、馬がどのような役割を果たしたかみていきましょう。馬はおもにあらくれ・苗代(なわしろ)かき・草刈り・厩肥(きゅうひ)の作成において重要な役割を果たしました。

まずあらくれとは、掘り起こした田に水を張って、土を細かく砕き丁寧にかき混ぜて、土の表面を平らにする作業のことです(48)。代(しろ)かきともいいます。二月下旬ごろ

（46）各地をまわって修行する僧。

（47）註(45)高木・萱田共著、三四頁。

（48）加子母村における田植えの詳細については、仲泉剛・萱場真仁『林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化四　四季折々の暮らしと文化―江戸時代の〝かしも生活〟②―』（徳川林政史研究所、二〇二一年）、二七～四六頁を参照。

から鍬などを使って田を掘り起こす作業、いわゆる田打ちが始まり、その後にあらくれがおこなわれました。あらくれは土をかき混ぜる作業であるので、馬に馬鍬という農具をひかせました。馬鍬とは、横に渡した一メートルほどの木に鉄の歯がついたものです。田打ちやあらくれは、田の土作りとして、稲作を進めるベースとなる非常に重要な作業でした。

並行して三月ごろから稲の苗の準備に取りかかります。現代では、ビニールハウスなどで稲の苗を作っていますが、当時は水田の一部で苗を育てました。日記では、「苗代かき」という表現がよく出てきます。苗代かきの際に馬を活用するという記事も出てきますので、苗代かきとは、苗代(49)に水を入れてから馬を使って馬鍬でかく作業だったと考えられます。その後、苗代に種籾を(50)蒔いたり、畔塗を(51)したりしてようやく田植えの作業になりました。田植えに至るまでの準備作業は、現在ではトラクターがその役割を担っていますが、江戸時代では牛と並んで馬が不可欠な存在でした。そのため、安永二年三月一三日には、武助が「田かき馬」として、あらくれや苗代かきに使う目的で、馬を一疋購入しています。



図4　「四季豊年藏」春より馬鍬を引く馬（国立国会図書館所蔵）

(49) 稲の苗を育てる場所。
(50) 種にする米のこと。
(51) 田に入れた水が漏れ出ないように、田を取り囲む土の壁にさらに土を盛って塗り固めること。

あらくれや苗代かきは、大きい田であれば複数の馬でおこなっていました。たとえば安永三年五月一四日の記事では、「今日直ニあらくれかき也、手前弐疋外ニ桑野屋馬も牽来り、大田之分三疋ニ而かく也」と、彦七の家と《桑野屋》が所有する計三疋の馬であらくれをおこなっています。また、「四つ頃いわや馬借り、為吉たのミ女子共・孫太郎共普請田あらくれかきなり(52)」や「此朝田丸屋又吉田かき馬借りニ来り、則遣ス(53)」のように、あらくれや苗代かきをおこなうために、彦七が他の家から馬を借りたり、逆に貸したりすることもありました。地域の人びとがお互いに協力しながら、田植えの準備を進めたことがうかがえます。

ただし、馬が労働力として重要であるからといって、すべての馬を使ったわけではありません。彦七の日記をみてみると、当才馬など成長途中の馬は使わず、早くとも三才馬から、多くの事例では五才馬や六才馬など身体が成長した馬を活用しました。

しかし、五才馬や六才馬といえども、なかには苗代かきに驚いてしまう馬もいたようです。明和六年に誕生した栗毛の牝馬は、安永三年の時点で六才でした。この馬は、前年には農耕馬として用いたり、安永三年においてもあらくれをおこなったり、扶持米の受け取りに行かせたりするなど、彦七家の助けになっていた馬でした。ところが、安永三年五月八日の記事では、「手前栗毛苗代かき之節物驚キいた

(52) 明和九年（一七七二）日記、四月一九日条。

(53) 同前、四月二三日条。

し候由」と、彦七は直接確認してはいないものの、苗代かきの最中に栗毛の牝馬が驚いてしまい、苗代かきができませんでした。そのため、善右衛門と武右衛門[54]が代わりに作業をしました。

この馬は、八日以降は問題なく苗代かきができたようですが、一六日に《田丸屋》に貸したときも「栗毛又々物驚き折々いたし候由」と、時々驚くそぶりをみせてしまいました。四月二〇日に彦七家の屋根を付け替えるために板を運んだときも、「物驚キ致」と驚いた様子だったので、《岩屋》から馬を借りて代わりに対応したほどでした。ただし、五月一八日に彦七家の親類や近隣の計二六名もの人びとが、共同で田打ち・あらくれ・田植えをおこなったときや、翌一九日に藤吉に貸したときは、作業ができたので、栗毛の牝馬が驚いてしまう事態も一過性だったようです。

柴刈り

草刈りはおもに山などでおこなったと考えられますが、刈り取った草を運ぶために馬を活用することがありました[55]。また、刈り取った草は、馬の飼料にするだけでなく、馬に踏ませて厩肥にしたと考えられます。刈り取る草は時期により異なっていました。おおよそ四月～五月は柴、六月～八月は雑草、八月下旬は葛葉や茅でし

（54）安永三年（一七七四）正月五日に、「武助」から改名。

（55）加子母村における草刈りについても註（48）を参照。

た。このうち柴・葛葉・茅は、刈り取りの解禁日[56]が定められていました。解禁日より前にこれらの草を刈ることは厳禁となっていました。

例年、四月～八月下旬は、彦七が「三浦（みうら）・三ヶ村御山守（さんかそんおやまもり）」の職務の都合上、家を空けることが多いので、日記に草刈りの記事が書かれることは少ないです。しかし、安永三年は、彦七が病気療養のため家にいることがほとんどでしたので、草刈りの記事が多くみられます。そこで、ここでは安永三年の日記をおもに用いて、草刈りと馬との関わりに注目しましょう。なお、同年の日記では、基本的におしげ[57]・おいく・安次郎[58]・亀之助・久蔵が草刈りを担当しています。したがって草刈りは、女性・子供・奉公人の仕事であることがわかります。

それぞれの草の刈り取りの様子について、順番にみていきましょう。まず柴についてです。安永三年の解禁日は不明ですが、明和四年は五月一一日が加子母村の柴山の「口明（くちあ）け」でした。安永三年の場合は、四月一六日から五月二日まで柴刈りの記事がみられます。

四月二六日の記事に「未明致支度（みめいしたくいたし）、皆々柴苅（みなみなしばかり）ニ相越也（あいこすなり）」と記されているように、未明から準備をして柴刈りに出かけることがありました。刈り取りの期間が定められているので、少しでも多くの時間を使って柴を刈り取ろうとしたことがうかがえます。

(56) 日記では「口明け」と表記されている。

(57) 安永三年正月五日に、「おまつ」から改名。

(58) 元服した孫太郎が、安永三年正月五日に改名。

草刈り

続いて六月以降が草刈りになります。日記では「草苅」と書かれていますので、具体的にどのような草を刈ったかまでは不明です。草刈りが始まる六月上旬は、田植えが一段落した時期でもあったので、たとえば「今日おしけ・徳助田ノ草とり、久蔵草苅也」[59]のように、草刈りと並行して田の雑草取りもおこなっています。柴刈りのときと同様に草刈りにおいても、馬を連れていく場合もあれば、刈り取った草を自分で運ぶ場合もありました。

さて、刈り取った草は、乾燥させて干草の状態にしてから利用することが一般的です。乾燥させることで、なかに含まれる水分量を減らし、日持ちできるようにするためです。彦七の日記でも、八月二日に「久蔵昨日之夕草壱駄、今日安次郎・久蔵両人ニ而弐駄とも干草致ス」と、久蔵が八月一日に刈った草と、安次郎と久蔵が二日に刈った草を干草にすると記しているので、当時も草を乾燥させたことがうかがえます。草を乾燥させる期間はおおよそ二日間といわれていますが[60]、八月五日条では、「雨降立、寄合干草結ひ入申也」と記されています。雨が降ってきたので、乾燥させた干草が再び水分を含んでしまうことを避けるために、干草を結んで家のなかに入れたことがわかります。もしかしたら八月一日と二日に刈った草かもしれません。

(59)　安永三年日記、六月八日条。

(60)　註(7)、一二一頁。

日記をみてみると、六月下旬から八月上旬までは、毎日のようにおしげ・安次郎・亀之助・久蔵などが草刈りに行っています。彼らが一生懸命草刈りに励んだので、かなりの量の草を刈ることができたようです。そのため八月一〇日は、「子共・久蔵出精、草大分苅候付、朝草苅今日ハ休ミ候様善右申付候」と、善右衛門が彼らの頑張りを評価して、朝の草刈りは休みとなりました。

疲れをとって、翌一一日も安次郎と久蔵は、馬を連れて草刈りに出かけます。一二日は、久蔵の身体に腫れが出てしまったので、安次郎のみが馬とともに草刈りに出かけました。そして翌一三日に、予期せぬアクシデントが発生してしまいます。この日も久蔵は腫れが引かないので家で縄を作り、草刈りには安次郎と亀之助が出かけました。いつも通りの時間で帰ってくるだろうと彦七は思っていましたが、「いつもより馬草遅ク候」と、なかなか安次郎たちが帰ってきません。「おかしいな」と彦七が思っていたところ、藤吉の長男の友次郎が安次郎



を背負って帰ってきました。安次郎がマムシに噛まれてしまったのです[61]。友次郎から話を聞いたのか、藤吉夫婦のほか、おしの・おかね・おかのも見舞いに来ました。幸いなことに腫れることはなく、痛みもほとんどありませんでしたが、彦七としてはびっくりしたできごとだったでしょう。

葛葉取り

その後、八月下旬は葛葉と茅を刈り取る時期になります。まず葛葉の刈り取りからみていきましょう。八月一六日の夕暮れ前に《林》の紋三郎の妻より、翌一七日から「葛葉口明キ」と、葛葉を刈り取ることができるという連絡がありました。彦七は安次郎を通じて、同様の内容を《下屋》に連絡しています。

そして解禁日当日の一七日、この日の記事の冒頭には「未明ゟ皆々起キ候而夜明ケくずは取ニ相越ス也」と記されています。解禁日当日のため他の村人も葛葉取りに押し寄せることを見越して、彦七の家では未明に起床して夜明けに出発し、できるだけ早く葛葉を確保しようとしたことがわかります。四つ半時ごろ（午前一〇時ごろ）に、葛葉取りに向かった四人が、それぞれ採取した葛葉を背負って帰ってきました。日記には「四人」としか書いていませんが、柴刈りや草刈りの担当から考えると、ここでの四人とは、おしげ・安次郎・亀之助・久蔵のことではないかと思

（61）註（45）高木・萱田共著、二〇〜二一頁を参照。

います。翌一八日も、前日の夜から降り続く雨のなか、女性陣と久蔵が葛葉取りに向かい、昼ごろに帰ってきました。

葛葉取りの記事はこの日以降出てこないので、どうやら一七日と一八日の二日間だけの作業だったようです。彦七は一八日の日記に「くすは昨今両日ニ四拾三連出来申也」と記し、二日間で四三束の葛葉を入手することができたと書いています。二日後の日記に「此朝権吉くずは釣也」と記している通り、彦七の家に手伝いにきている権吉に葛葉を干してもらったようです。

茅刈り

安永三年の茅刈りの解禁日は、八月二四日でした。しかし、二五日の日記によると、伝次郎・吉右衛門・喜作の三人が解禁日前の二三日から茅刈りを始めたという噂が広まっていて、この情報を耳にした彦七は「甚不埒之事」と憤りを日記に記しています。

さて、彦七の家では、茅刈りのときも柴刈りや葛葉取りと同様に「鶏鳴」、つまり二四日の夜明けから支度して、おしげ・おいく・安次郎・権吉・久蔵の五人で茅場に向けて出発しました。この時期は、稲扱き(62)に取り組む時期でもありました。稲扱きは主に女性の仕事で、おしげも中心的な存在でしたが、この日は茅刈りに向

(62) 刈り取った稲から籾を落とす作業。

かっています。稲扱きは、久蔵の母親が手伝いに来てくれました。五人は日暮れまでに順次帰ってきましたが、彦七は各人が刈り取った茅の量をメモしています。それによると、久蔵が一一六、おしげが一〇九、権吉が一〇五、おいくが八〇、安次郎が五五で、合計四六五枚と記録しています。「枚」とは、おそらく一回に刈り取った量のことを示すと思われます。

翌日も、前日の夜から雨が降るなか、五人は未明から茅刈りに出かけます。雨は次第に強くなりましたが、五人はしっかりと作業をして、午後三時ごろにおいくとおしげが帰ってきました。しばらくしてから安次郎が帰り、その少し後に権吉と久蔵が帰りました。この日も彦七は五人の作業量を記録していて、多い順に権吉が七二、久蔵が五九、おしげが四九、おいくが四二、安次郎が一七で、計二三九枚でした。安次郎は茅に加えて、栃の実も三升(約五・四キログラム)余り拾ってきました。「茅場不残苅仕舞来候由」と彦七が書いているように、他の村人も茅を刈り取ったためか、早くも二五日には茅場の茅はすべて刈り取られてしまいました。葛葉取りと同じく、茅刈りの期間もわずか二日間でした。

すでに紹介したように、刈り取った草は、基本的に馬の飼料や厩肥になったと考えられます。ただし、茅の場合は、「安二郎・亀之助・久蔵かや背負ニ行也」[63]や「おしけ・安次郎・久蔵かや出シ也」[64]という記述があるように、一〇月上旬におしげ・

(63)　安永三年日記、一〇月二日条。
(64)　同前、一〇月四日条。

安次郎・亀之助・久蔵が背負って別の場所に持って行ったようです。

厩肥の利用

江戸時代の肥料は、干鰯や油粕などによる購入肥料と、厩肥や刈敷などの自給肥料の二通りがありました。購入肥料の方が即効性がありましたが、加子母村は標高が高く、購入肥料の効果があまりないため、自給肥料の方が重宝されました(66)。

厩肥ですが、完成したら厩の外に持ち出します。厩肥の取り出しは、武助や奉公人といった男性陣がおこなうことがほとんどですので、かなりの力作業だったことが想像できます。安永三年一〇月一一日の記事のように、厩肥の量が思ったより多い場合もありました。彦七家の二つの厩から取り出した厩肥の合計量が、権吉と久蔵の二人の男性が「漸ク出シ仕舞也」と、やっとのことで取り出せるほどの量であったと記しています。彦七は続けて、これだけの量の厩肥があれば、麦田に(67)蒔く肥料の半分以上を賄えるのではないかという見通しも示しています。

厩の外に出された厩肥は、たとえば同年六月二五日の記事に「下男共早朝ゟ大根畑又ハ肥置場へ馬屋肥出ス」と記しているように、田畑に肥料としてすぐに蒔く場合もあれば、肥置き場に保管することもありました。

このように、作物ができあがる前提となる土・肥料の準備において、馬の存在は

(65) 田畑の肥料にする柴草。山野から刈り取る。

(66) 註(6)、一六四頁。

(67) 二毛作で米と麦を作っている田。

非常に重要であったことがわかります。

おわりに

本ブックレットでは、内木彦七が残した日記を用いて、加子母の人びとと馬との関わりに注目してきました。馬の種付け・出産・慣習・飼育環境・成長後の活動など、馬に関わる多様な情報を、彦七は日記に書き留めています。また、元気な仔馬が生まれたら喜び、病気になったら心配するなど、馬の状態についての心情も率直に日記に記しています。博労（ばくろう）に売る場合もありましたが、地域の人びとの協力を得ながら、大切に馬を育てます。

そして、成長した馬は、荷物の運搬・人の移動・農作業といった生活に関わる場面でその力を発揮しました。特に農作業では、あらくれ・苗代（なわしろ）かき・草刈り・肥料の作成というように、農繁期（のうはんき）・農閑期（のうかんき）にかかわらず、一年を通して人びとの生活を助ける働きをしました。

「はじめに」で述べた通り、現在は輸送網（ゆそうもう）や機械の発達に伴い、馬の働きぶりを実際に目にする機会はほとんどないといっていいでしょう。しかし、彦七の日記に馬に関わる記事がたくさん出ているように、当時の社会では、馬の存在を前提にした生活サイクルが成り立っていました。現代の価値観にとらわれることなく、当時

の人びとの立場になって物事を考える重要性を、彦七の日記は教えてくれるように思います。

本ブックレットの執筆にあたり、史料所蔵者の内木哲朗様には、調査の際にさまざまな配慮をしていただいただけでなく、大変有益な情報をご提供くださいました。また、本間希代子様には、お忙しいところ素敵なイラストを描いてくださいました。末筆ながら厚く御礼申し上げます。

（萱田寛也）

参考文献

飯田朝子『数え方の辞典』（小学館、二〇〇四年）

生駒勘七「近世における木曽の毛附馬制度と木曽馬の生産」（『信濃』二八巻九号、一九七六年）

太田尚宏『林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化２　山村の人・家・つきあい―江戸時代の〝かしも生活〟①―』（徳川林政史研究所、二〇二〇年）

加子母村誌編纂委員会編『加子母村誌』（加子母村、一九七二年）

兼平賢治『馬と人の江戸時代』（吉川弘文館、二〇一五年）

黒田三郎『信州木曽馬ものがたり』（信濃路、一九七七年）

公益財団法人馬事文化財団ホームページ（https://www.bajibunka.or.jp/zairaiba/index.html）

杉村啓治編『加子母の歴史と伝承・続編「裏木曽三ヵ村の歴史」』（加子母村教育委員会、一九九七年）

髙木まどか・萱田寛也『林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化７　子どもから大人へ―江戸時代の〝かしも生活〟③―』（徳川林政史研究所、二〇二三年）

仲泉剛・萱場真仁『林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化４　四季折々の暮らしと文化―江戸時代の〝かしも生活〟②―』（徳川林政史研究所、二〇二一年）

仲泉剛・林幸太郎『林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化９　人・物・お金にみる山村の暮らし―江戸時代の〝かしも生活〟④―』（徳川林政史研究所、二〇二四年）

山森芳郎・有馬洋太郎・岡村純編『図説　日本の馬と人の生活誌』（原書房、一九九三年）

ロバートキャンベル編著『日本古典と感染症』（ＫＡＤＯＫＡＷＡ、二〇二一年）

脇田雅彦編『一宮史談会叢書14　木曽巡行記』（一宮史談会、一九七三年）

執筆者紹介

萱田寛也（かやたひろや）

東京都生まれ。早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程満期退学。
徳川林政史研究所研究員。

《主要論文》

『林政史ブックレット 尾張藩の林政と森林文化7 子どもから大人へ―江戸時代の“かしも生活”③―』（共著、徳川林政史研究所、2023年）
「近世中後期における加賀藩の流行病対策」（『日本史攷究』第43号、2019年）
「加子母村における家族の看取りと死生観―内木彦七家を事例に―」（徳川林政史研究所『研究紀要』第55号〔『金鯱叢書』第48輯所収〕、2021年）

林政史ブックレット　尾張藩の林政と森林文化13
加子母の人びとと馬―江戸時代の“かしも生活”⑥―
令和8年3月31日発行

編集・発行　公益財団法人徳川黎明会　徳川林政史研究所
〒171-0031 豊島区目白3－8－11
電話　03(3950)0117
印刷・製本　株式会社 思文閣出版 印刷事業部
〒605-0089 京都市東山区元町355
電話　075(533)6860
ISBN　978-4-88604-057-2



公益財団法人 徳川黎明会
徳川林政史研究所